

平成22年11月15日

お客様各位

## 視覚障がいをお持ちのお客様に対する 窓口扱い振込手数料の引下げについて

当組合は、CS(お客様満足)の向上ならびにCSR(企業の社会的責任)の取組みの一環として、視覚障がいをお持ちのお客様で、ATMでの振込手続きが困難なお客様に対して、窓口扱い振込手数料を下記の通り、ATM振込手数料と同額に引下げを実施いたしますのでご案内申し上げます。

尚、振込名義人が障がい者本人名義での振込みに限りますので、窓口への来店の際には障害者手帳をご持参いただき、ご提示お願い申し上げます。

記

### 1. 対象となるお客様

窓口で振込のお取引をされる視覚に障がいをお持ちのお客様

### 2. 引下げ後の窓口扱い振込手数料(消費税込)

項 目			組合員	一 般	
振 込	本支店	自店宛	3万円未満	無 料	無 料
			3万円以上	無 料	無 料
		他支店宛	3万円未満	無 料	105 円
			3万円以上	無 料	210 円
	他行扱い		3万円未満	210 円	315 円
			3万円以上	315 円	525 円

相双信用組合